

# 福祉問題

## 障害者自立支援法

**問** 障害福祉サービス利用料の1割負担は、重度で多くの支援を必要とする障害者にとっては負担が大きい。市独自の支援策を創設すべきと考えるがどうか。

**答** 国では、利用者負担の軽減策を平成18年度の補正予算と新年度予算に具体化するべく検討している。市としては、国の方針に基づき、その内容を見極めるとともに、負担軽減策を検討していきたい。

## 障害者支援

**問** 障害者雇用促進法の改正、障害者自立法の施行を受け、就業機会促進に向けた市の考え方、雇用の方

法等について伺いたい。

**答** 本市では、障害者雇用促進法の法定雇用率を上回る職員を雇用しているが、就業機会の提供や雇用確保を一層図りたい。

国から地方公務員の純減が強く要請されている状況ではあるが、今後、障害者の就業機会の拡大に向け、市として正規採用だけでなく、短時間勤務や臨時職員など就業形態の多様化も視野に入れながら、障害の状態に適した職務や勤務環境を配慮し、障害を持つ方々にも働いていく職場づくりに向けて研究を進めていく。

また、市役所における障害者の職場実習生の受け入れについては、平成18年度は、養護学校の実習生を健康福祉部で2名、保育所で2名、図書館でも1名を受け入れてい



▲障害者が住みよいまちに

学校だけでなく、実習受け入れ対象を在宅の障害者にも拡大し、業務の内容や受入れ期間、時間的な問題について調査研究を重ね、障害者の職場実習生の受け入れ拡大へ向けて取り組みを進めたい。

# 教育問題

## 教育のあり方

**問** 学校選択制度の導入、学校評価制度に対する教育委員会の考え方を伺いたい。

**答** 国では、教育基本法の改正や教育再生会議の実施などさまざまな動きが見られるが、教育委員会としては、学校園、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たし、ともに連携し、地域全体として子どもたちの成長を支えていくことが重要であると考えており、地域から遊離する学校選択制度については、今のところ導入を考えていない。

学校評価制度については、「それぞれの地域に根ざした学校運営」という観点から、一律の基準で学校を評価することは現時点では適切ではないと考えている。今後とも、学校園、家庭、地域社会が一体となって子どもたちの成長を支えていけるよう、各学校園における学校評価を充実していく。

## 小学校総合学習 英語活動

**問** 本市における小学校英語活動の成果と本市学校教育の柱の一つである「英語教育」の具体的な取組み内容について伺いたい。

**答** 平成15年度から小学校へA・L・T(英語活動指導助手)を配置し、17年度からはすべての小学校で英語活動を実施している。具体的な成果については、

全校実施からまだ2年目であるので、はかりにくいですが、子どもたちの英語活動に向かう積極的な姿から、現時点においては、様々な学習に対して学ぶ意欲が向上し、ごく自然な形で異文化理解が進んでいると捉えている。

21世紀を生きる子どもたちが大人になったとき、今よりもっと国際化が進んでいると予測される。それを見通して、国際社会で活躍、貢献できる人物、市民としての資質の基礎を身につけることをめざし、「三田の英語教育」を創造する。

具体的には、小学校では「英語活動」の充実、中学校では「英語教育」の充実、就学前教育との接続の3点である。

義務教育9年間ほとんどよ、就学前からの11年間を見通した三田の英語教育を創造し、これを本市の学校教育の特色の一つにしたいと考えている。

## 「いども」施策

**問** 福祉と教育委員会を横断する「いども」施策について、一本化した組織を設置すべきである。また、教育委員会と市長部局との新たな役割分担についての見解は。

**答** 現在、策定作業を進めている後期重点戦略では、「子育て環境、教育の充実」を最も重要な施策の一つとして位置づけている。



▲豆まきを楽しむ子どもたち(市内幼稚園)

認定こども園など就学前の子どもを中心とした施策展開については、今ある事業も含めて健康福祉部と教育委員会にまたがった課題も必要がある。

限られた人員のもとで、効率・効果的な面からどのような推進体制が望ましいか、今後十分協議していく。教育委員会と市長部局の役割分担については、教育行政懇話会からの提言をいただいており、生涯学習、社会教育の分野では市長部局での市民活動をはじめとする協働のまちづくりといった事業との整合を図る必要がある。

市長部局内における組織の見直しにあわせて教育委員会との調整を行い、平成19年度からの段階的な移行を検討していく。

# 農業政策

**問** 品目横断的経営安定対策が三田市の農業経営に与える影響について伺いたい。

**答** この施策は、平成19年度から新しくスタートするものであり、一定の担い手要件を満たす農業者に対して、米・麦・大豆に関する施策を集中するという内容である。

市内には、認定農業者が35経営体、集落営農組織が10組織あるが、経営規模などの問題から大多数の市内農家が支援対象から除かれる見込みである。

このような状況の中で、市としては、対策の加入要件を満たす農業者、集落営農組織に対して、この施策の利用をはたらかける一方、本市独自の農業振興を行う必要がある。具体的には、地産地消をより強め、農業経営などに市民との協働を図るなど、都市と農村が融和していく取組みを第3次三田市農業基本計画に盛り込みたい。



▲地産地消にむけた農業を

**市ホームページで市議会情報がご覧になれます。**

ホームページアドレスは <http://www.city.sanda.lg.jp/> です。

**声の議会だよりを発行しています**

目の不自由な方にも、議会の活動を知っていただくため、声の議会だよりを発行しています。

利用を希望される方は、議会事務局 ☎559-5162 (議会事務局直通) までお問い合わせ下さい。

**用語解説** 認定こども園 「就学前の子どもに対する教育及び保育を一体的に提供する機能」と、「地域における子育て支援を行う機能」を備えるものを認定こども園として認定し、地域において子どもを健やかに育成する環境の整備を図るものです。